

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2025年度定時評議員会議事録

日 時 2025年6月17日（火） 14:00～15:40
場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 会議室9
評議員総数 7名
議題提案者 代表理事 沖野眞已
出席者 評議員 江橋千晴、大谷剛彦、高橋秀文、早田卓次、山岸憲司（5名）
監 事 川原貴、辻居幸一
代表理事 沖野眞已
事務局 高杉重夫、小川和茂、竹内映
欠席者 評議員 尾縣貢、早川眞一郎
議事録作成者 高杉重夫（事務局長）

定款16条2項の規定に基づき、大谷評議員会長が議長席につき、定款23条1項及び2項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員7名のうち5名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号：2024年度事業報告の承認の件（資料1、2）

高杉事務局長より資料1、2に基づき説明があり、大谷評議員会議長より補足説明があった後、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第2号：2024年度決算報告の承認の件（資料3～5）

高杉事務局長より、資料3～5に基づき説明があった後、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第3号：評議員選任の件（資料6、7）

沖野代表理事より資料6、7に基づき評議員候補者は、定款の規定による要件を満たしている旨の説明があり、大谷評議員会議長より候補者ごとに個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。なお、大谷氏の採決には、同人は加わっていない。

評議員 大谷 剛彦
同 瀬古 利彦
同 早川 眞一郎
同 森 和之

【議決事項】第4号：理事選任の件（資料8、9）

沖野代表理事より、資料8、9に基づき理事候補者は「理事の選任に関する規程」等の選任の要件を満たしている旨の説明があった後、大谷評議員会長より定款23条3項に基づき以下の候補者ごとに個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。

理事 浅川 伸
同 伊東 卓
同 成瀬（小幡） 純子
同 穴戸 一樹
同 高杉 重夫
同 田口 亜希
同 竹下 啓介
同 藤原 正樹
同 松本 泰介
同 三阪 洋行
同 八木 由里

【議決事項】第5号：監事選任の件（資料10、11）

沖野代表理事より資料10、11に基づき説明があった後、大谷評議員会議長より定款23条3項に基づき以下の候補者ごとに個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。

監事 川原 貴
同 辻居 幸一

【報告事項】第1号：2025年度事業計画の件（資料12）

高杉事務局長より、資料12に基づき報告がなされた。

【報告事項】第2号：2025年度予算・補正予算の件（資料13）

高杉事務局長より、資料13に基づき報告がなされた。

【質疑・応答】

<2024年度事業報告について>

山岸評議員：申立の内容は、どのようなものが多いのか。

小川専門員：公式に統計を取っているわけではないが、指導者の非違行為に対する処分についての不服申立が最近増加している。また、地方、都道府県レベルの紛争も増えてきている。

山岸評議員：海外派遣研修、調査研究の成果還元について。スポーツ庁のホームページを見ても載っていない。どのように活用しているのか。

高杉事務局長：昨年度、一昨年度の派遣者については、仲裁人への研修会、研究会等の講師として情報提供、意見交換を行っていただいている。比較的長期間派遣していた時には、当機構のホームページに報告書を掲載していたので、掲載する方向で検討したい。

山岸評議員：アンチ・ドーピング結果管理体制強化支援事業の海外派遣研修の実施が難しい理由は。

小川専門員：海外の仲裁機関はリモートワークとなってしまうところが多く、リアルでのオンザジョブトレーニングの受け入れが難しいということと、また、イギリス、カナダの機関においては、かなり高い英語・仏語の語学レベルを求められるということもある。

大谷評議員：仲裁判断については機構のホームページで確認できるが、どのような申立が来ているのかは、どこに掲載されているのか。

小川専門員：どこに対して申立てが行われたかについては、申立が行われた段階でホームページで公表しているが、事案の内容については外部に公表していない。

大谷評議員：海外派遣事業がいろいろとあるようであるが、それぞれの内容、費用負担はどうなっているのか。

高杉事務局長：3つの海外派遣事業がある。スポーツ庁委託事業が2つで調査研究対象を限定しない1ヵ月程度のものとアンチ・ドーピング関係の研修、くじ助成事業が1つで当機構の専門員を海外の関係機関に派遣し、人脈作りを行うものとなっている。費用負担については、スポーツ庁委託事業は全額スポーツ庁負担。くじ助成交付金事業は4分の3補助。

川原監事：JOC加盟でスポーツ仲裁自動応諾条項の未採択、未回答の団体について。

高杉事務局長：手元に資料を持っていないが、未採択は、日本サッカー協会、少林寺拳法などがあつたと思う。未回答は、ワールドスケートジャパンなどであつたのではと思う。

山岸評議員：都道府県の自動応諾が増えているようだが、申立も増加しているのか。

高杉事務局長：国スポの選手選考等が数件でてきている。

<2025年度予算について>

大谷評議員：2024年度までスポーツ庁委託事業だったものが2025年度から補助金化されたとはどういった経緯からなのか。

高杉事務局長：スポーツ庁から委託事業全体の額を少し縮小したいと連絡があり、相談を行い、一部の事業を補助金事業に変更し、その際に補助対象を拡大してもらうことにした。様子を見て財政に余裕が生じるようであれば、当機構の中核事業である仲裁調停事業について、現状はボランティアベースで対応してもらっている部分があり、仲裁人や専門員などの処遇改善などを図っていきたいと考えている。

<その他>

辻 居 監 事：新体制になった際に、皆で集まる機会を設けていただきたい。直接顔を合わせて話をすることは非常に重要。

高杉事務局長：承知した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、大谷剛彦評議員会議長及び出席した評議員のうち、議長から指名された江橋千晴議員が、次のとおり記名押印する。

以上

配布資料

- 資料1 2024年度事業報告
- 資料2 別紙_J S A A取扱事案数
- 資料3 2024年度決算報告
- 資料4 独立監査人の監査報告書
- 資料5 監事監査報告書
- 資料6 評議員改選について
- 資料7 評議員選任関係規定
- 資料8 理事改選について
- 資料9 理事選任関係規定
- 資料10 監事改選について
- 資料11 監事選任関係規定
- 資料12 2025年度事業計画
- 資料13 2025年度補正予算
- 資料14 役員名簿

上記の通り相違ありません。

2025年7月4日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 大 谷 剛 彦 /s/

評議員： 江 橋 千 晴 /s/